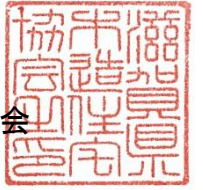


平成 25 年 5 月吉日

滋賀県木造住宅協会 会員各位

滋賀県木造住宅協会
会長 根縫 徹也



木材利用ポイント事業に係る 住宅施工業者向け説明会の開催について（ご依頼）

平素は、本会の運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、木材利用ポイントに関しては全国的な関心事となっており、ユーザー等の付与対象となる木造住宅又は内装・外装木質化の工事を実施する場合は、あらかじめ工事施工業者の登録手続きが必要となります。

つきましては、下記のとおり説明会を開催いたしたく存じますので、木材利用ポイントの利用を検討されている住宅施工業者様はご出席下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、出席につきましては、当協会ホームページ又は別紙により FAX (0748-37-6982) にてご回答下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 日時

第 1 回：平成 25 年 5 月 15 日（水）14：00～15：30

第 2 回：平成 25 年 5 月 24 日（金）14：00～15：30

※各回、同じ内容の説明になります。

2. 場所

滋賀県立男女協同参画センターG-NET しが 大ホール

住所：〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町 80-4 TEL：0748-37-3751

3. 内容

① 木材利用ポイント事業について

② 住宅施工業者の登録について

③ その他

4. 定員

各回 500 名（先着順の受付となります。）

以上

FAX 送信用紙

滋賀県木造住宅協会 事務局宛

(FAX 0748-37-6982)

木材利用ポイント事業に係る

住宅施工業者向け説明会の申込について

標記説明会について、下記のとおり申込みます。

※参加希望日に○印を記載してください。

第1回	5月15日(水) 14:00~15:30	
第2回	5月24日(金) 14:00~15:30	

会社名・所属

氏名

住所

連絡先 電話

FAX
